

電話再診による処方箋の発行について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症患者の全国的な増加に伴い、厚生労働省より電話再診による処方箋発行を認める通知が出されました。患者さま等の安全と感染拡大防止を考え、2020年4月8日より当院でも電話再診による処方箋発行を開始しますのでお知らせいたします。

なお、この取扱いについては、新型コロナウイルス感染症患者の状況等を踏まえた臨時的なものであり、状況等を勘案し、中止させていただくことを申し添えます。

1.対象者

外来受診予約のある慢性疾患等を有する当院定期受診患者さま(麻薬処方患者さまを除く)

2.注意事項

(1)医師の判断(検査が必要等)により、当院に来院していただく必要がある場合があります。

(2)電話再診をご希望の方は、予約を取る際に電話再診希望とお伝えください。

また、現在予約を取っている方は予約日の1日前まで(受付時間9時~17時)に電話再診希望のご連絡をお願いいたします。

3.電話再診の流れ

(1)患者さま等から予約時間に各科外来へお電話ください。

※診察の都合上、お待たせする場合がございますがご了承ください。

(2)当院医師と電話にて診察(電話再診)。

(3)処方箋の受け渡しは、電話再診当日から3日以内に当院受付窓口までお越しください。

4.お問い合わせ先

社会医療法人慈薫会 河崎病院

072-446-1105